



互助会報



※広告紙でも各所属へ一部ずつ配布しています。

令和5年10月12日

第270号

一般財団法人佐賀県教職員互助会



育休や休職期間中の互助会費について

互助会では、毎月1日時点において「有給か無給か」で、会費を徴収するかどうか決まります。例えば、育児休業や無給休職が9/1からの場合は9月会費を徴収しませんが、9/2からの場合は徴収しています。

※ 産休は有給休暇ですので、会費を徴収しています。なお、無給期間中であっても、ハッピーライフ掛金や貸付償還金があれば、ご自宅に払込票を送付し、佐賀銀行での払込みをお願いしています。（お申し出により口座振替も可能）

無給期間中は会費が免除になりますが、エンジョイサポート事業や人間ドック補助などの給付・補助事業は、通常どおり、ご利用いただけます。

ドック未受診の方はいらっしゃいませんか？

教職員には、年1回の健康診断の受診が義務付けられています。

互助会の人間ドック補助決定通知書は10月末までしか利用できません。

ドック当日は、指定医療機関の窓口で補助決定通知書を必ずご提出ください。

エンジョイサポート事業の添付書類について

チケット半券や領収書の発行元、ただし書きで利用内容が確認できないものについては、

- ・チラシやパンフレット、お店HPの料金表ページなどの内容が分かるものを添付
- ・領収書のただし書きに具体的に記入してもらう
- ・クレジットカードの明細または通帳の写しなど支払ったことが分かるものを添付

以上のような工夫をお願いします。

チラシ等の添付がなく、内容が分からないものに関しましては、こちらから確認のためにご連絡をすることがありますのでご了承ください。

ご協力よろしくお願ひいたします！





講演会・パネルディスカッションへの参加ありがとうございました。

9月16日の講演会・パネルディスカッションへ参加して頂きありがとうございました。講師 全日本柔道女子監督 増地様からは、人材育成・東京オリンピックに向けての対応や指導についての貴重なお話しでした。パネルディスカッションでは柔道増地監督、佐賀県サッカー協会 会長 福岡様、日本ボクシング連盟マネージャー 富岡様より異なる立場、これまでの経験から、人間力の大切さ・競技の指導や普段の生活で大切にしている思いや言葉などをお話しして頂きました。講演会終了後、参加者のかたから「普段聞くことのできない貴重なお話しだった。」「異なる競技や立場でのお話が聞けて良かった」などの感想をいただいております。



第2回相談セミナー『NISA・iDeCo 家づくり』



今回のテーマは『NISA・iDeCo と家づくり』です！

来年から新制度になる NISA のことや今から資産形成を考えている方向けのお話を日本生命様に、新築・リフォーム・空き家の活用など住宅に関するお悩みについてパナソニックホームズ様よりお話しいただきます。

日時：10月21日（土）13:30～

場所：アバンセ 第4研修室（佐賀市天神3丁目2-11）

参加費：無料

申し込みはこちらから→



